

令和8年度 愛知県中学校総合体育大会

地域クラブ活動の参加の特例 運動部細則(R80105 現在)

○ 令和8年度の地域クラブ活動の参加について、愛知県中小学校体育連盟 全競技の統一事項を踏まえた細則になります。

＜統一事項＞

- ・ 令和8年度の地域クラブ活動の参加は、団体戦については、原則、県大会からの参加とする。個人については、原則、準備の整った支部・支所からの参加を認めることとする。

ただし、行政機関と連携・協力して学校部活動の地域移行に取り組んでいる団体は、「愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程」により母体となる学校長又は支所長もしくは市町村教育委員会に確認されたチーム（「地域移行部活動」）の支所大会からの参加を認める。

	運動部名	愛知県 運動部細則
1	水泳競技	令和8年度は、(公財)日本中学校体育連盟「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加特例競技部細則」に準じて地域クラブ活動の参加を認める。支部・支所大会からの出場とする。 支部・支所大会において、準備が整っておらず地域クラブ活動が参加できない場合は、所属中学校からの参加とする。また、所属中学校と地域クラブ活動が別の支部・支所の場合、出場する団体の所在している地域の支部・支所の指示に従うこと。また、地域移行部活動が県大会に出場する場合、手続きの関係上、事前に水泳競技部副部長へ連絡すること。
2	軟式野球	令和8年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。 ・ 地域移行により新たに発足予定の地域クラブ活動の有無を確認する。 ・ 現存するクラブチームに調査をし、今後参加する意思があれば、部活動ガイドラインに沿った活動を遵守してもらう。
3	ソフトボール	令和8年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。 ・ 地域移行により新たに発足予定の地域クラブ活動の有無を確認する。 ・ 現存するクラブチームに調査をし、今後参加する意思があれば、部活動ガイドラインに沿った活動を遵守してもらう。 ・ 参加希望数を把握し、大会の日程や方法を再検討する。 ・ 大会方法に関して、必要があれば愛知県ソフトボール協会の承諾を得る。
4	ハンドボール	【日本中体連ハンドボール競技部細則に準ずる】 但し、下線部分は愛知県中小学校体育連盟ハンドボール部細則によるものとする。 1 愛知県中小学校体育連盟に登録していること。 2 チーム・個人が日本ハンドボール協会に登録していること。（各大会および予選大会（地区大会含む）への参加申し込み時にはチーム・選手共に登録が完了していること。二重登録は認めない。） 3 参加地区は、日本ハンドボール協会への登録の際にチームの所在地を入力した場所とする。 （例）代表者が愛知県名古屋市中で登録するとチームの参加地区は名古屋地区となる。 4 チームは日常継続的に代表者もしくは指導資格を有する指導者のもとに適切に活動が行われていること。また、指導者は(公財)日本ハンドボール協会の競技者及び役員倫理規定に基づく処分を受けていない者であること。 5 スポーツ庁・愛知県および所在地教育委員会の部活動指導ガイドラインを遵守していること。 「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守。（平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど） 6 地域クラブ活動での出場は1チームのみとする。 （1団体から複数チームの参加は不可とする。） 7 合同チームについては、愛知県中小学校体育連盟の規程に準ずる。

		8 日本ハンドボール協会が主催する全国クラブ大会および予選大会（地区大会含む）に参加した場合は中学校体育連盟が主催する全国中学校体育大会および予選大会（地区大会含む）への出場は認めない。 9 クラブチームで愛知県中小学校体育連盟が主催する大会に出場する場合、必ず代表者は、生徒の所属する学校長に参加することを連絡し、承諾をえること。（書面通知・書式の指定なし） 10 引率の際は代表者・指導者が責任をもって生徒を引率すること。また、万一の事故発生に備え、傷害保険等に参加するなど、万全の事故対策を立てておくこと。（クラブに所属する生徒は怪我等があってもスポーツ振興センターの災害共済給付は適用されない。） 11 <u>愛知県における予選会（地区大会含む）</u>となる全ての大会において、競技役員や審判など運営上必要な事項に協力すること。 12 大会（愛知県中小学校体育連盟主催）に参加した場合に守るべき条件 ・ <u>愛知県中小学校体育連盟ハンドボール部の規則・運営方法</u>に承諾した上で参加すること。 ・ 予選への参加のタイミングは、<u>愛知県中小学校体育連盟のハンドボール部の規則・運営方法</u>に準ずること。（大会参加打合せ等に必ず参加し状況に応じて大会運営にも協力すること） 13 移籍について ・ 移籍に関しては、日本協会の規定に基づいて可能だが、全中及び全国クラブ大会およびそれぞれの予選大会（地区大会含む）にエントリーした時点で他方の大会への出場は認めない。 （例）予選に負けた時点でチーム移籍した場合、チームでの活動は認めるが、移籍先のチームが勝ち上がっていても大会へのエントリーは不可であり出場を認めない。 ★ 上記の条件を満たさない、または参加条件に虚偽があった場合は参加を取り消す場合がある。 ★ この内規は、スポーツ庁、愛知県中小学校体育連盟、および愛知県ハンドボール協会より通達等があった際に、通達内容に合わせ加筆・修正・変更・見直しを行い、都度情宣する。 ★ チーム、選手の大会参加について疑義が生じた際は、愛知県中小学校体育連盟ハンドボール部において審議し、決定及び通達をする。
5	サッカー	・ 令和8年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。 ・ 令和8年度内に参加希望の地域スポーツ団体のチーム数を把握し、大会日数、大会方法を検討していく。
6	ソフトテニス	令和8年度は、地域クラブ活動から、団体戦の部で男女各2チーム、個人戦の部で男女各3ペアの参加を認める。ただし、下記要件をすべて満たすこと。 ○ 「全国中学校体育大会」における「参加資格の特例」の内容を満たすこと。 ○ 中体連の活動や本大会の目的を踏まえ、勝利至上主義の活動・参加とならないように十分留意すること。 ○ 地域クラブとして、愛知県中小学校連盟が定める地域クラブ活動加盟規程を遵守し、同連盟に加盟申請していること。 ※ 加盟規程を遵守していない場合、登録を取り消されることがある。 ○ 地域クラブ活動として、日本ソフトテニス連盟に団体登録していること。また、選手個人は、地域クラブ名で個人登録していること。 ○ 参加する地域クラブ活動においては、本大会に出場するために設立されたものではなく、「地域」における継続的なスポーツ活動を確保しようとする目的のものであること。 ○ 地域クラブ活動には、必ず（公財）日本スポーツ協会公認の「コーチ1」以上の資格を有する者が在籍しており、大会においてベンチ入りする者はその資格保有者であること（ただし、当該年度は、取得中の者でも可とする）。

		○ 所属する中学校と地域クラブ活動とに二重登録していないこと ※ 地域クラブ予選に出場した選手は、通学している学校の部活動の選手として個人戦・団体戦ともに出場することはできない。 ※ 同一年度中の部活動と地域クラブ活動間の移籍は、急な転居のような特別な場合を除いては認めない。ただし、夏季大会後、8月中は「移籍期間」とし、部活動と各クラブ間との移籍を認める。 ○ 参加を希望する地域クラブ活動は、申し込み期日までにクラブ予選を行い、地域クラブ代表として、団体男女各2チーム、個人男女各3ペア推挙し、申し込みを済ませること。 ○ 地域クラブ引率者は大会運営に協力すること ※ 愛知県中小学校体育連盟ソフトテニス運動部により、大会参加に関する細則を変更する場合がある。 ※ 愛知県中小学校体育連盟が定める「地域移行部活動」に該当するチームが東海総体に出場する場合、県総体終了後速やかに地域クラブとして愛知県中小学校体育連盟へ登録をする。 なお、東海総体・全国総体への出場にあたり、指導者はスタートコーチ(競技別)以上の資格を有していること。
7	相撲	○ 団体戦・個人戦への地域クラブ活動の参加を認める。 参加については、愛知県中小学校体育連盟発出の「愛知県中学校総合体育大会に関わる参加資格の特例」、「愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟規定」を厳守する。 ・ 参加選手は、愛知県在住もしくは県内学校に在籍する者であること。 ・ 団体として、愛知県中小学校体育連盟に登録していること。 ・ 1団体から複数のチームの参加はできない。 ・ 地域クラブ活動から団体戦に出場した場合は、個人戦もその地域クラブ活動から参加すること。(逆も同様) ・ 地域クラブ活動からの参加については引率および監督を以下のようにする。 ① 監督は地域クラブ活動の責任者が命じた指導者として責任者の押印をする。 ② 引率の際は指導者(監督)、保護者が責任をもって引率する。 ・ 地域クラブ活動から出場する場合は、(公財)日本相撲連盟に会員登録を必須とし、エントリーの際に登録番号と在籍校名を記入する。 ・ 記載の不備やエントリーの二重登録等の不正があった場合は、期日前であれば再提出とするが、期限を過ぎた場合は参加を認めない。
8	バレーボール	地域クラブ活動(クラブチーム)は、愛知県中学校総合体育大会につながる予選会を勝ち抜いた男女各1チームが、愛知県中学校総合体育大会に参加することができる。 [1] 全国大会と全国大会につながる予選に参加できるチーム ④ 愛知県中小学校体育連盟に登録された、公私立中学校バレーボール部。 ⑤ 愛知県中小学校体育連盟に登録され、愛知県の教育委員会あるいは市町村の教育委員会で取り決めたルールに従って編成された公私立中学校バレーボール合同チーム。 ⑥ 地域クラブ活動(クラブチーム) ※ 中学校の部活動チームが大会に参加する場合、その中学校の生徒のみで編成された地域クラブ活動の参加は認めない。 [2] 地域クラブ活動(クラブチーム) ①～⑩の全ての条件を満たすこと ① (公財)日本中学校体育連盟からの発信『令和5年度からの全国中学校体育大会への地域クラブ活動の参加条件について「全国中学校体育大会開催基準 7 参加資格 参加資格の特例」』に記載されている内容を網羅していること。

		② JVA-MRS で愛知県バレーボール協会へのチーム登録が完了していること。 ③ 所在地が明確であること。 ④ 募集要項やホームページ等で公募していること。 ⑤ 年間を通じて、日常持続的(週単位)に練習している場所と所在地が一致しており、活動実績が6か月以上あること。資格を有する者が指導に当たっていること。 ⑥ 大会当日、監督、コーチいずれかの JSP0 公認登録証の確認、提示を行う。なお、監督、コーチいずれかは JSP0 公認バレーボール競技「コーチ1」以上の資格保有者とする。また審判資格保持者(C級以上)が帯同すること。 ⑦ JSP0 公認の指導者、成人の指導者が常時指導に当たっていること。 ⑧ チームや団体として規約があること。 ⑨ JVA-MRS の個人登録が完了していること。 ⑩ 予選会の審判及び各種大会に大会役員として派遣できる指導者がいること。 [3] 地域クラブ活動(クラブチーム)の大会参加にむけての愛知県中小学校体育連盟登録について ① 登録…各支所によって愛知県中小学校体育連盟への登録窓口が異なるので確認のこと。詳細については、愛知県中小学校体育連盟ホームページに掲載される手続き方法を確認すること。 ② 認定方法…下記の2点を基本とし審査する。 ○ JVA-MRS で愛知県バレーボール協会へのチーム登録 ○ 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書、愛知県中学校総合体育大会参加誓約書及び団体規約の提出 ③ 申込期間…令和8年3月12日まで [4] 大会出場について ① 全ての選手・スタッフは、愛知県中学校総合体育大会につながる予選会より全国大会まで、一人1チームの登録とし、複数のチームから出場することはできない。 ※ これに違反した場合は、「当該選手・スタッフは次年度の大会参加は不可」・「本大会の結果を全て無効にする」等の罰則が発生する。 ② 1チームのエントリー人数は最大12名とする。 ③ 各団体から大会に参加できるチームは1チームとする。○○A・○○Bは認めない。 [5] 大会運営について 参加する地域クラブ活動から、必ず大会の運営役員を選出すること。今後、愛知県中小学校体育連盟バレーボール運動部内での役職(総務・競技・審判・強化・普及委員会等)に地域クラブ活動の指導者にも就いていただき、運動部の運営をしていく場合がある。 [6] 選手の移籍について ① 公私立中学校については、転校により移籍とする。 ② 地域クラブ活動については、愛知県が設定した期間(令和8年5月11日まで)の登録申請後の移籍は認めない。ただし、一家移転など、やむを得ない場合は、愛知県中小学校体育連盟バレーボール運動部の認定があればこの限りではない。 [7] その他 ※ 愛知県中小学校体育連盟バレーボール運動部により、大会参加に関する細則を変更する場合がある。
9	バスケットボール	全国中学校体育大会バスケットボール競技部における細則にある団体(地域展開モデル地区や自治体主導で地域展開を進めるために設置されている地域クラブ活動、地域展開の受け皿となっている地域クラブ活動)については、「愛知県中学校総合体育大会に関わる地域移行部活動参加規程」を活用して、支所大会から参加できる。

10	体操競技	○ 地域クラブ活動の参加を認める。 1 大会参加について (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が、「地域移行モデル地区や自治体主導で地域移行を進めるために発足した地域クラブ活動」、「地域移行の受け皿となっているクラブ活動」又は同一学校に在籍していることを条件とする。 (2) 県大会への参加は、地域クラブ活動の県中小体連登録住所、および愛知体操協会加盟住所からの参加を認める。 (3) 東海大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し以下の制限を設ける。 ・ 愛知県に与えられている東海大会出場枠の2枠のうち、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。 (4) 地域クラブ活動が団体として大会参加をする場合、クラブに所属していない同一校の生徒が学校団体として団体を組み大会に参加することはできる。ただし、同一校生徒により構成された2つの団体のうち上位団体のみが東海大会に進むことができる。 2 県中小体連登録について (1) 愛知体操協会に加盟していることを条件とし、県中小体連への登録を行う。登録については県中小体連の登録要項に従う。 (2) 登録は、愛知体操協会に加盟している地域クラブ活動の所在地で行うこととする。 3 その他 (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。 (2) 県大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力し、要請がある場合には会議等にも参加する。また、中小体連体操部運動部員に準じる役職に就くこともあり得る。 (3) 県大会において、中小体連体操部の規制、運営方針を尊重し、指示に従うこと。 (4) 県大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。 (5) 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として県中小体連に登録することはできない。 (6) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として県中小体連に登録することはできない。 (7) 地域クラブ活動として県大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に書面にて報告すること。 (8) 体操運動部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。
----	------	--

	新体操	○ 地域クラブ活動の参加を認める。 1 大会参加について (1) 団体・個人ともに参加を認める。ただし、団体での参加の場合は団体選手の全員が、「地域クラブ活動（地域移行部活動）」、又は同一学校に在籍していることを条件とする。 (2) 県大会への参加は、地域クラブ活動の県中小体連登録住所、および愛知体操協会加盟住所がある支部からの参加を認める。 (3) 同所属からのエントリーのみ個人、団体の両方に出場することができる。 (4) 東海大会への団体出場枠について、大会の趣旨を考慮し以下の制限を設ける。 ・ 愛知県に与えられている東海大会出場枠の3枠のうち、少なくとも1枠は学校登録団体とする。学校登録団体がない場合には地域クラブ活動登録団体から補充する。 (5) 団体の出場については、各所属（所属学校または、地域クラブ活動）から1チームのみとする。同一中学校からの部活動とクラブチームの2チーム出場は、同じ学校から2チームとみなすことができるため出場は不可とする。 2 県中小体連登録について (1) 愛知体操協会に加盟していることを条件とし、県中小体連への登録を行う。登録については県中小体連の登録要項に従う。 (2) 登録は、愛知体操協会に加盟している地域クラブ活動の所在地で行うこととする。 3 その他 (1) 生徒の心身の健康を最優先に考慮し、中体連大会とジュニアクラブ大会が過密になる場合には出場する大会を丁寧に選び、生徒の負担が過剰にならないようにする。 (2) 県大会において、大会準備・大会運営・審判業務に役員として協力し、要請がある場合には会議等にも参加する。また、中小体連体操部運動部員に準じる役職に就くこともあり得る。 (3) 県大会において、中小体連新体操部の規制、運営方針を尊重し、指示に従うこと。 (4) 県大会において、参加条件・申請内容に虚偽が判明した場合には参加を認めない。 (5) 一緒に活動する団体を複数の地域クラブ活動として県中小体連に登録することはできる。 (6) 複数の地域クラブ活動が一つの団体として県中小体連に登録することはできない。 (7) 地域クラブ活動として県大会に参加する場合には、当該生徒の所属校長に書面にて報告すること。 (8) 新体操運動部細則については、必要に応じて見直しを行っていくこととする。
11	弓道	・ 愛知県弓道連盟の会員（準会員）であること。 ・ 弓道競技実施要項の8(3)に定める地区大会に参加し、8(1)(2)に定める出場資格を得ること。参加する地区大会は、地域クラブ活動加盟申請書に記載した「主な活動場所」により決定する。
12	卓球	令和8年度は、地域クラブ活動参加準備期間として、参入は見送る。令和9年度大会から地域クラブの参加を認める。参加を希望する団体は、必ず令和8年度中に以下の細則を確認し、公認コーチ1以上の資格を取得すること。 地域クラブ活動の参加細則 ① 中学校部活動の受け皿としてのクラブであるため、県中小体連が定める規定を順守している。 ② 団体戦に出場するチームの生徒は同一自治体の中学校に在籍している。（市または区は原則認めない） ※ 名古屋市は「行政区」を1単位とし、原則として同一の区の生徒に

		よる構成とする。 ※ 1町1中学校の自治体等、チームが編成できない場合は事務局に相談すること。 ③ 出場する生徒は最初の予選会までに愛知県卓球協会登録を終わらせる。 ④ 卓球公認コーチ1以上を取得した指導者が在籍・指導している。この指導者は他チームの指導者を兼ねることができない。 ※ 他の資格は認めない。 ※ 中学校教職員*が在籍している場合は、公認コーチ1以上を取得していなくてもよい。 ※ 代表者、参加要件を満たすために在籍している指導者は、当該チームにおいて愛知県卓球協会の指導者登録をしていること。(ベンチ入りする指導者は指導者登録していることが望ましい) ⑤ 出場地区はクラブ所在地の最初の予選会から団体・個人ともに出場する。 ⑥ 県中小体連に登録した地域クラブは、大会運営に役員として協力すること。 ⑦ その他、全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技細則を確認すること。 ○地域移行部活動の参加について ・ 令和8年度の参加を認める。 ・ 出場する生徒と指導者(代表者)は最初の予選会(支所大会・支部大会)までに愛知県卓球協会登録を終わらせる。 (ベンチ入りする指導者は指導者登録していることが望ましい) ・ 東海大会への出場資格(地域移行部活動は、地域クラブとして出場することになる) ①卓球公認コーチ1以上を持つ指導者または、中学校教職員*が在籍・指導していること。 ②団体戦に出場するチームは原則同一自治体の中学校の生徒で構成されていること。(市またぎは原則認めない) ※自治体主導で市またぎをしているなどの事情がある場合には、事務局に相談すること。 ③代表者、参加要件を満たすために在籍している指導者は、当該チームにおいて愛知県卓球協会の指導者登録をしていること。 上記①と②を満たしていない場合は、東海大会への出場資格がないため、東海大会への出場は辞退することになる。 中学校教職員* ここでいう中学校教職員とは、従来、校長が部活動顧問として監督・引率をさせることができる教職員のことを指す。
13	剣道	1 地域クラブ活動の参加について以下の細則を設ける。 (1) 愛知県中体連に登録し、参加を認められていること。 ① 団体戦については、「地域移行部活動」のみとする。 ② 個人戦については、所属する地域クラブ活動からの参加とする。 ③ 参加の許可については、愛知県中体連及び愛知県中体連剣道専門部が確認を行い判断する。 (2) 参加選手は、愛知県在住もしくは県内学校に在籍する者であること。 (3) 所属する地域クラブ活動が登録する所在地の支所・支部中体連の予選会から参加する。 (4) 監督は、地域クラブ活動の指導者とする。 (5) 年度当初に所属中学校もしくは地域クラブ活動のどちらから参加するかを申告する。期間は1年とし、毎年更新する。年度途中で変更することは認めない。 (6) 3年間同一団体から出場することが望ましい。

		(7) 団体戦・個人戦ともに同一団体からの出場とする。(例えば、団体戦は学校から、個人戦は地域クラブ活動からという参加は認めない。) (8) 地域クラブ活動からの出場は、団体戦については1団体1チームのみとし、同一団体から複数チームの参加はできない。個人戦の1団体の出場枠は各支所・支部大会の規程による。 2 その他 上記細則は、令和8年度の規程とし、以降修正を加えることができる。
14	柔道	○ 地域クラブ活動(クラブチーム)は下記の通り、参加できる。 団体・個人ともに出場を認める。ただし、地域クラブ加盟申請書に記載した「主な活動場所」のある支所・支部大会に参加し、出場資格を得ること。 ○ 地域クラブ活動(クラブチーム)所属での出場を選択した場合は、下記の「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例各競技部細則」を遵守すること。 1 公益財団法人日本中学校体育連盟(以下、中体連)が定めた「全国中学校体育大会開催基準 7参加資格 参加資格の特例」に記載されている通りの手続きを行い、遵守する。 2 柔道競技部細則 (1) チーム、競技者として全日本柔道連盟に「団体登録」「競技者登録」を済ませている。 (2) 大会の引率、監督、帯同コーチは、全日本柔道連盟公認指導者資格(A、B、C指導員のいずれか)を有していなければならない。 3 大会の引率、監督権を有している地域クラブ活動の指導者は、大会参加にあたり、各地区中体連が主催する説明会や研修会等には、必ず出席しなければならない。 4 大会参加にあたり、上記参加資格特例条件に対して虚偽、違反、逸脱行為が発覚した場合は、同一年度の地域クラブ活動の大会参加資格を取り消し、チーム及び該当所属選手ともに令和8年度内の参加を認めない。
15	陸上競技	1 (公財)日本中学校体育連盟「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」に準じて地域クラブ活動の参加を認める。支部・支所大会からの出場とする。 また、所属中学校と地域クラブ活動が別の支部・支所の場合、出場する団体の主な活動場所に登録されている地域の支部・支所からの出場となる。当該年度の夏季全国大会出場につながる大会(支所・支部大会、都道府県大会、ブロック大会等)に出場できるのは、一人1回のみである。 尚、スポーツ庁・愛知県および所在地教育委員会の部活動指導ガイドラインを遵守していること。 「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守。(平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど) 2 大会参加について 個人・リレーともに参加を認める。ただし、リレー種目に関して地域クラブ活動での参加の場合は、登録選手の全員が同一学校に在籍していることを条件とする。また、個人種目とリレー種目は同一所属での参加とする。

		ただし、地域移行の認定を自治体に認められた地域クラブに限り、以下の条件で出場できる。 (ア) 在籍学校に部活動があるが、単独でリレーが編成できない(部員が4人未満)場合に複数校で編成されたチーム (イ) 在籍学校に部活動がない場合に、複数校で編成されたチーム 3 地域クラブ活動(クラブチーム)の大会参加にむけての愛知県中小学校体育連盟登録について ① 登録…愛知陸上競技協会に加盟していることを条件とし、県中小体連への登録を行う。登録については県中小体連の登録要項に従う。 ② 認定方法…下記の2点を基本とし審査する。 ○ 愛知陸上競技協会に加盟している地域クラブ活動の主な活動場所で申請を行うこと ○ 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書、愛知県中学校総合体育大会参加誓約書及び団体規約の提出 ③ 申込期間…令和8年3月12日(木)
16	バドミントン	○愛知県中小学校体育連盟バドミントン運動部『地域クラブ活動の参加細則』 1 参加を認める種目 (1) 男・女団体戦、男・女個人戦(シングルス・ダブルス)とする。 (2) シングルス・ダブルスを兼ねて出場することはできない。 2 地域クラブ活動の要件 (1) 地域クラブ活動の構成員は、代表者・事務担当者(日本バドミントン協会・都道府県協会登録の際の管理者)・指導者・所属中学生とする。所属中学生以外は、成人(20歳以上)とする。 (2) 大会への参加を希望する地域クラブ活動は、愛知県中小学校体育連盟が定めた団体登録手続きを定められた期間内に行うこと。 (3) 諸事情により団体登録の取り消しや内容の変更が生じた場合は、速やかに愛知県中小学校体育連盟に届けを提出すること。 (4) 1つの活動母体からの登録は1チームのみとすること。 (5) 監督・コーチ・マネージャー・個人戦入場許可申請者は、当該地域クラブ活動の所属員(代表者・事務担当者・指導者・所属中学生)とする。 3 地域クラブ活動の構成員 (1) 所属中学生 ① 当該年度の夏季全国大会出場につながる大会(地区大会、都道府県大会、ブロック大会等)に出場できるのは、一人1回のみである。地域クラブ活動に所属する選手は、愛知県バドミントン協会が行う予選会に参加し、推薦を受ける成績をおさめた選手が愛知県中学校総合体育大会に参加できる。ただし、支部・支所大会に参加することはできない。(教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。) ② 登録している地域クラブ活動から出場するか所属校から出場するかは選択できない。地域クラブ活動に所属している選手は必ず登録団体から出場すること。(教育委員会が支部・支所大会への参加を認めた場合は、教育委員会の決定に従う。) ③ 所属校のある都道府県と異なる都道府県にある地域クラブ活動から出場することは認めない。 ④ 原則、年度当初に登録した地域クラブ活動から年度途中の移籍はできない。 (2) 地域クラブ活動の構成員は、他の地域クラブ活動に重複して登録することはできない。 ① 一大会(地区予選会と都道府県大会はそれぞれ一大会とする)において重複して他の地域クラブ活動や中学校の監督・マネージャー(生徒)・外部指導者(コーチ)、個人戦入場許可申請者(成人)として登録することはできない。 ② 指導者は複数の地域クラブ活動に登録できない。 4 協会登録について (1) 大会への参加を希望する地域クラブ活動の構成員は、日本バドミントン協会・都道府県協会会員登録及び年会費支払いを行うこと。 (2) 協会登録の際の注意点

		① 「団体登録申請書」において、 ・ 代表者：協会登録の際に協会登録システム上の『代表者』として位置づける ・ 事務担当者：協会登録の際に協会登録システム上の『管理者』として位置づける ② 協会登録する際に、当該地域クラブ活動に登録できるのは中学生のみのため、当該地域クラブ活動の代表者・事務担当者は、重複して他の地域クラブ活動において代表者・事務担当者登録や中学生登録はできない。 ③ 指導者は、複数の地域クラブ活動において「団体登録申請書」上の登録をすることはできない。 5 『指導資格を有する指導者』の資格要件について (1) 地域クラブ活動の指導者は、日本バドミントン協会公認審判員資格(3級以上)を取得していること。(取得が困難な場合は、都道府県の審判講習会に参加すること) (2) 日本スポーツ協会公認スポーツ指導者(バドミントン)資格所持者が最低1名は所属していること。 ・ 短期間で取得が困難な場合は、団体登録後3年以内に取得することを可とする。 ・ スポーツコーチングリーダー、他競技のスタートコーチ・指導者資格、スタートコーチ(ジュニア・ユース)も含む。
17	駅伝	1 (公財)日本中学校体育連盟「令和8年度全国中学校体育大会地域クラブ活動の参加資格の特例競技部細則」に準じて地域クラブ活動の参加を認める。支部・支所大会からの出場とする。 また、所属中学校と地域クラブ活動が別の支部・支所の場合、出場する団体の主な活動場所に登録されている地域の支部・支所からの出場となる。また、当該年度の駅伝全国大会出場につながる大会(支所・支部大会、都道府県大会、ブロック大会等)に出場できるのは、一人1回のみである。 尚、スポーツ庁・<u>愛知県および所在地教育委員会</u>の部活動指導ガイドラインを遵守していること。 「2 合理的かつ効率的・効果的な活動の推進、3 適切な休養日等の設定」を遵守。(平日の活動日数及び時間、土日の活動時間等はチーム所在地教育委員会のルールに準ずることなど) 2 大会参加について 地域クラブ活動での参加の場合は、登録選手の全員が同一学校に在籍していることを条件とする。ただし、地域移行の認定を自治体に認められた地域クラブに限り、以下の条件で出場できる。 (ア) 在籍学校に部活動があるが、単独でチーム編成できない(部員が男子6人未満、女子5人未満)場合に複数校で編成されたチーム (イ) 在籍学校に部活動がない場合に、複数校で編成されたチーム 3 地域クラブ活動(クラブチーム)の大会参加にむけての愛知県中小学校体育連盟登録について ① 登録…愛知陸上競技協会に加盟していることを条件とし、県中小体連への登録を行う。登録については県中小体連の登録要項に従う。 ② 認定方法…下記の2点を基本とし審査する。 ○ 愛知陸上競技協会に加盟している地域クラブ活動の主な活動場所で申請を行うこと ○ 愛知県中小学校体育連盟地域クラブ活動加盟申請書、愛知県中学校総合体育大会参加誓約書及び団体規約の提出